

岩崎憲郎町長
産業施策としての大事業であり、区長協議会で銘建工業への視察を行った。

町道などのさらなる改良を

問 町道など狭小で緊急車両の通行に支障を来している地域の解消を改良を早急に必要とする箇所の優先順位を付け対応する

めさまざまなイベントを実施しているが、道路事情が悪く悪戦苦闘して



三谷幸一郎 議員

近年緊急車両は機器充実による性能アップに伴い大型化している。しかし、町内の町道など至る所が狭小で、急カーブなどにより、緊急時に救急車や消防車の通行に支障を来している。大型化により町民の財産や生命を守る観点からすれば大変安心することができているが、大型化により通行が困難な箇所が増加しているのではないかと。また、本町特有の棚田などを題材とした地域活性化のた

た。町民参加を基本とする大型製材工場誘致であることから早急に対応することから早急に対応する。

いる。延長が500キロメートル余りに及び町道等、即座に全てを改良することは財政からみれば困難と思われるが計画的に改良はしないのか。

岩崎憲郎町長

救急車の運行は生命に関わる問題であり、町道などの改良に加え、旧村単位にヘリポートの整備を行い万全を期している。しかし、嶺北消防署



町道赤根線改良前



町道赤根線完成

が救急車の更新時に現在まで通行できていたものが、車種により通行ができなくなるようなことが

現実に発生している。町道等の改良は優先順位を付けて対応する。

一般質問

携帯電話不感知地域の解消を

問 町内での不感知地域(サービスエリア外)の箇所数と対象世帯数は6集落で92世帯

三谷幸一郎議員
今や携帯電話は飲料水や電気と同様に必要不可

欠なものとなっている。過疎化の著しい本町では、老人世帯を中心に緊

急時の連絡手段として安全・安心を守るために大変重要である。特に、本町では独居老人世帯の安否確認などに携帯電話の貸し出しを行っているが、不感知地域では利用ができなくサービスを受ける地域間格差が生じている。町内での不感知地域の箇所数と対象世帯数は、今後、不感知地域の解消に向けさらなる努力を。

岩崎憲郎町長

不感知地域の解消に向け国や携帯電話会社へ要望もしてきた。その際、町がアンテナの建設費用は交付するとまで話をしたが、会社として携帯電話の使用頻度やメンテナンス面から、建設に至らず不感知地域は現在6集落、92世帯となっている。今後とも努力をする。

条例の一部改正

一般職員の給与改正

平成24年1月1日から、職務の級を2級から6級の一部を除き、月額3000円から2千円減額し、平成18年3月31日に受けていた給料月額を、引き続き支給されている職員の給料月額1千710円から2千120円の範囲で減額。

反対討論



前野由和 議員

人事院は9月30日官民格差マイナス0.23%、899円による国家公務員の月額給与引き下げ、一時金据え置き、給与構造改革における経過的措置、減給保障の廃止などを内容とする勧告を行った。民間準拠を唯一の根拠とした3年連続の月額給与引き下げなど、賃金の大幅削減も実施した。今回の措置は公民労働者の人生設計を大きくゆがめる勧告で、勤務条件の改善を勧告すべき人事院が労働基本権はく奪の代償措置たる役割を放棄したものと云わざるを得ない。

人事院勧告を受けての給与条例の一部改正は、エンジェル係数の最も高い年代であり、同時に介護負担がかかってくる。また住宅ローンの大きな負担など、ベテラン職員の生活実態を無視したと

固定資産税の課税免除に関する改正

過疎地域として公示された町内において、課税免除の期間が2年間延長(平成25年3月31日)され、「ソフトウェア業」を「情報通信技術利用事業」に、減価償却資産の取得価格が2500万円を2700万円に改める。

簡易給水施設の設置及び管理に関する改正

三津子野地区簡易給水施設を追加。

(賛成・全員)



三津子野地区簡易給水施設

(賛成7・反対 前野由和議員)